

目標7
住民と行政がともに考え、
ともにつくる信頼のまち

・ふるさと寄附金事業

(707万円)

新たな財源確保と本町や地場産品のPRを図るため、寄附者に対して返礼品の贈呈を実施

・ホームページ運用事業

(650万円)

町公式ホームページの運用のほか、リニューアルを実施

・広報紙による情報提供事業

(1207万円)

「広報とよやま」の印刷製本のほか、リニューアルに向け、紙面のデザインやレイアウトに対する助言を専門家に依頼

▼問合せ 総務課財政・管財係
☎28・0939

本町の財政は健全

「財政健全化判断比率および資金不足比率の公表」

財政健全化法は、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で示し、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るために制定されたものです。

健全化判断比率と資金不足比率の2つで自治体の財政状況を判断し、基準値より低いほど、その自治体の財政は健全であると評価されます。

全項目で健全化基準をクリア

指 標	健全化判断比率				資金不足比率	
	実質赤字比率	経実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率		
説 明	財政規模に対する一般会計などの赤字の割合	財政規模に対する全会計の赤字の割合	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	財政規模に対する将来町が支払う借入金返済額などの割合	公共下水道事業特別会計の資金不足額の割合	
H30	赤字なし	赤字なし	△0.8%	実質的な将来負担なし	資金不足なし	
国が示す基準	早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	経営健全化基準 20.0%
	財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	-	

まとめ

以上のとおり、平成30年度決算における本町の算定結果はすべての指標において基準値を大きく下回り、健全な財政状況であることが証明されました。今後においても、限られた財源を最大限活用するために最新の情報を収集しながら各事業の精査を進めていきます。また、借入に頼らない自立的な財政を堅持してまいります。

▼問合せ 総務課財政・管財係
☎28・0939

平成30年度豊山町一般・特別会計 歳入歳出決算審査意見書 (抜粋)

豊山町監査委員 大野真一 豊山町監査委員 水野晃

一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入99億9179万2197円、歳出96億8021万923円、歳入歳出差引額3億1158万1274円で、翌年度へ繰り越すべき財源6025万7000円を差し引いた実質収支額は、2億5132万4274円の黒字を計上した。

一般会計において対前年度比でみると歳入では、自主財源の柱である町税収入において、個人町民税180万6360円、固定資産税4187万3799円の増額となった。一方、法人町民税は6461万5999円の減額となった。全体では、2539万5030円の減額となり前年度より0.6%の減額となった。

歳出は主に土木費1億3022万9842円、教育費5540万7236円の増額となった。

また、減少したのは総務費△3億8606万9107円、民生費△1218万5055円である。全体では1億7012万3895円の減額となった。

歳出では、経常経費の見直しを図り、費用対効果を

検証するなかで限られた財源を効果的に配分し、職員1人ひとりが常にコスト意識をもって、効率的・効果的な予算執行に心がけていただきたい。

経済状況は、引き続き緩やかに回復している。しかし、通商問題の動向や、海外経済の不確実性、労働力問題など留意する必要があるとされている。財源確保に向け情報収集に努められたい。本町では、自然災害への対策、公共施設の長寿命化計画、公共下水道のインフラ整備等、多くの事業が予定されている。各事業について経費を的確に把握し、事業の重要性・有効性を検証し、効率的・効果的な財政運営に努められたい。第4次総合計画も残り1年となった。次期計画の策定も着実に進んでいると推察される。安心して住み続けたいまちに向け、引き続き自主財源の確保に努め、健全な行政運営が推進されることを期待し決算審査の意見とする。

▼問合せ 監査委員事務局（議会事務局）☎28・6004